

## 第24回 青森県総合計画審議会

日 時：平成28年7月7日（木）

15：00～15：45

場 所：青森国際ホテル 3階 萬葉の間

### （司会）

ただ今から、第24回青森県総合計画審議会を開会いたします。

私は本日の司会を務めます企画調整課の中村と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は、審議会委員31名のうち23名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしておりますことを御報告します。

それでは開会に当たり、原田企画政策部長から御挨拶を申し上げます。

### （原田企画政策部長）

企画政策部長の原田です。

本日は、皆様御多忙の中、第24回青森県総合計画審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本来は、三村知事が出席をしまして皆様に御挨拶を申し上げるところですが、公務都合により出席できなくなりました。大変恐縮ですが、私から御挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、年度初めから各部会に分かれ、昨年度の県の取組状況につきまして御検討をいただき、来年度に向けての提言についても御議論いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

さて、この基本計画がスタートいたしましたのが平成26年度です。今年度は3年目を迎え、来年度は4年目、最終年の1年前という非常に大事な年を迎えることとなります。

まず、人口の動向について最新の状況を申し上げますと、4月に人口が130万人を切っております。最新である6月1日現在の本県の推計人口は129万6,650人となっておりますが、そのような中、少し明るい材料も出ております。それは社会動態です。

県外への転出超過数につきましては、平成24年から毎年マイナス幅が拡大していましたが、昨年度の後半あたりから、それに歯止めが掛かってきたような数字の動きをしています。そうは言っても年間約6,500の方が県外に転出していますので、少しでもマイナス幅を少なくするということが大事だということについては変わりありません。

そしてもう1つは、交流人口が活発化してきたということです。その代表的な指標が外国人来訪者数です。平成27年度の外国人の来訪者の方が10万9,900人ということで、平成26年度に比べて約4万人増加しています。

さらに、3月26日に北海道新幹線が開業しました。県内旅客数を見ますと、JRの利用者数は当然増えていますが、飛行機、フェリーの利用者数ともに増加しています。このことから交流人口は活発化、増加の傾向にあると思っております。

そのような中、本日、平成29年度の取組に向けた提言書を取りまとめていただくわけですが、県としては、この審議会で御議論いただきました提言書をベースとし、この後皆様に御報告しますアウトルックレポート2016を重ね合わせながら、来年度の予算編成をはじめとした基本計画の推進に一生懸命取り組み、着実に基本計画の推進につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、委員各位の各部会等での御議論、提言書の取りまとめに改めて感謝を申し上げ、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

#### **(司会)**

それでは議事に入ります。会議の進行は末永会長にお願いいたします。

末永会長、よろしくお願いいたします。

#### **(末永会長)**

会長を仰せつかっている末永です。

今回新たな委員も迎え、4つの部会で熱心に御議論をいただきました。大変ありがとうございました。

さて、本日は、各部会の議論を踏まえた形の提言書(案)がまとまっております。さらに幹事会において検討しました総括的な部分を皆さんに御検討いただき、三村知事に向けた提言書という形で取りまとめていきたいと思っております。

いずれにしても、本当にタイトでハードなスケジュールの中、各部会や会長職務代理者の佐藤学長にも出席いただいた幹事会にて議論をしていただきました。そしてまた、その議論を踏まえながら事務局にも大変熱心に調整していただいたことに感謝し、これからこの提言書(案)を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この後、私が県庁に赴き、三村知事に提言書をお渡しすることになっております。審議会の時間は限られておりますことから、スムーズな進行について皆様の御協力をお願いします。ただし、御異論等があった場合には、様々な御意見を大いにいただきたいと思っております。

ではまず、次第にもあるとおり、「青森県基本計画未来を変える挑戦アウトルックレポート2016」に関して事務局から報告があります。

#### **(事務局)**

企画調整課基本計画推進グループマネージャーの船木です。よろしくお願いいたします。

「青森県基本計画未来を変える挑戦アウトルックレポート 2016」について御報告します。各部局におきましては、県の政策や施策について自己点検を行ってまいりました。その結果については、これまでの部会において皆様にお示しし、様々御意見をいただいていたところです。今回、それをこのような冊子として取りまとめましたので御報告させていただきます。

冊子と併せて配付している「概要」を御覧ください。

1枚目の第2パラグラフにありますとおり、今回、アウトルックレポートを取りまとめるにあたり、国の方針等も踏まえ、3枚目にもあるとおり、青森県総合戦略の基本目標等の数値を今回からアウトルックレポートに取り入れて記載をしているところです。

この基本目標等の数値については全部で33項目あり、うち10項目については目標を達成していない状況ですが、23項目については既に目標を達成しているものも含め上向いている状況です。2020年度の目標に向かい、概ね着実に進捗していると評価しているところです。

2枚目に、今後の主な取組の方向性を書いておりましたが、この内容や本日御審議いただく提言書等を踏まえて、来年度予算への知事の指示等といったものが決定される予定になっています。

私からは以上です。

#### **(末永会長)**

ありがとうございました。

ただ今「アウトルックレポート 2016」について御報告をいただきましたが、これに関し、何か質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょう。

(質問等無し)

#### **(末永会長)**

よろしいでしょうか。

質問無しということで、事務局の説明ありがとうございました。

それでは議事に入ります。

提言書(案)に関する御審議をいただきます。

この提言書は、県が、来年度の取組の重点化を図る上で方針を決定する際の判断材料となるものです。今回、提言書(案)をまとめるにあたっては、先ほども申しましたが各部会や幹事会においてそれぞれ議論をしたところです。本当に短い期間に、集中的に御議論をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

それでは、各部会での議論を踏まえ幹事会で取りまとめた提言書(案)について、各部会長から各分野別の提言について御説明をいただきます。そして最後に、私から総括部分

について御紹介させていただきたいと思います。

なお質疑応答は全ての説明が終わってからとします。よろしくお願いします。

各部会長からの報告は3分程度ということで御協力ください。

では最初に、産業・雇用部会の内田部会長からお願いします。

### **(内田 産業・雇用部会長)**

産業・雇用部会の内田です。

産業・雇用部会の提言について説明します。

全体としては項目が6つあり、最初の2つは特に重点的に力を入れていくべき産業分野、3つ目と4つ目は、観光・交流人口に関する提言、最後の5つ目と6つ目は、特に若者・女性の県内定着に向けた提言という内容になっています。

まず1つ目の項目から御説明します。

アグリ分野、農林水産業は、青森県として非常に重要な産業であることから、この分野での付加価値の向上に寄与していく必要があるということで、この提言書（案）では全般的に本県の農林水産物全般についてのブランド価値を高めていくという内容にしております。特に初めて特A評価を得た「青天の霹靂」などを中心に、大都市圏や海外へのプロモーションを戦略的に行っていく等、販路の拡大について提言しています。また、輸出についてもTPPへの対応も見据えながら、相手国のニーズに対応できる人財育成も含めた輸出の増強を提言しています。

それから2つ目の項目ですが、ライフ・グリーン分野に関して、産官学金の連携を強化するというところで、企業ニーズに即した研究開発などの新産業の創出・拡大、医療・健康・福祉分野では、青森ライフイノベーション戦略に掲げている課題を踏まえた医・工連携を中心とした先端技術の分野での付加価値向上という取組を提言しています。

環境・エネルギー分野では、再生可能エネルギー全般、特に原子力に関しては人財育成・研究開発拠点施設の活用といったところを進めるという提言内容になっています。

3つ目は、交流人口の増加に向けた特に観光面での情報発信の強化ということで、DESTINATIONキャンペーン終了後においても集客力を高めるための周遊パッケージ商品の開発などを提言しています。

4つ目の外国人観光客の誘客戦略につきましても、引き続き2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に係る相乗効果を念頭におきながら、特に東アジア・東南アジア地域を中心に強化すべきという提言になっています。

5つ目の項目については、人財の環流ということで、最終的な目標は移住・定住の促進ということになりますが、雇用創出等を実現した上で、市町村などと連携しながら定住人口の増加を目指す。また、この点においては、特に安全・安心な地域づくりということで生活面での利便性なども高めていく必要性から、市町村が行う商店街を対象とした取組などに対する支援の強化なども特に指摘しています。

最後の項目については、女性や若年層が定着できる雇用の創出ということで、観光や農林水産業といった受け皿となるような雇用に創出していくという提言になっています。

産業・雇用分野の提言については以上です。

#### **(末永会長)**

ありがとうございました。

それでは引き続きまして、安全・安心、健康部会の久保部会長、お願いします。

#### **(久保 安全・安心、健康部会長)**

安全・安心、健康部会の久保です。

3回開催した部会は、全て全員の御出席をいただき、熱心に議論をした結果の提言になったと思っています。

この部会の提言は、大きく4つになります。

1つ目は、健康長寿に向けた職域・地域における取組の拡大と若い世代からの健康づくりの推進です。

昨年度から、職場を通じた健康づくりということで健やか力推進センターの指導による健康リーダーを育成してきたところですが、それを継続して育成を続けるとともに、保健協力員や食生活改善推進員などの地域組織、地区組織と地域との連携をしながら健康づくりを進めていただきたいと考えております。また、だし活など、食生活改善に関する取組も継続して進めていただきたいと考えます。喫煙については、若い世代からの喫煙防止対策、禁煙外来の積極的なPR、受動喫煙防止対策を地道に粘り強く取り組んでほしいと強い要望が出されました。自殺者数は年々減少しておりますので、ゲートキーパーの育成対策を拡充するとともに、様々な自殺の原因に適用できるよう関係機関とも連携を図るべきだという提言がありました。

2つ目は、地域医療に携わる人財の育成と定着の促進です。

医師、看護師をはじめとする地域医療従事者全般についての人財確保、県内定着はもちろんのこと、特に医師については若手医師のU I J ターンの促進、総合診療専門医の育成、自治体病院の機能再編成に向けた協議も併せて進めるべきであると。看護師については、資格取得のための支援とともに県内養成校出身者の一層の県内定着に努めていただきたいとの意見もありました。

3つ目は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと高齢者を支える地域づくりの推進です。

結婚については、県内だけではなく県外も視野に入れた出会いや結婚支援の充実・強化、子育て支援については、例えば延長保育や企業内保育所など多様化したニーズに対応したサービスの充実、子育て支援団体に対しては、運営内容や継続に対する支援が必要であるという意見が出ました。高齢者につきましては、昨年度よりアウガの2階に「あったかふ

れあいサロン」が開設され、利用者も 9,000 人を超え、村上委員の御尽力もあり、大変うまく運営されています。これをモデルケースとし、今後は、実施主体となる市町村での体制整備を期待しています。さらには、「幼老統合ケア」や子どもと高齢者の世代間交流の視点を盛り込んだ新たな政策が必要との意見が出されました。

4つ目、総合的な地域の防災力・減災力の更なる強化と原子力防災対策の充実です。

東日本大震災や熊本地震を教訓とし、改めて地域や職域、学校等における総合的な防災力、減災力を強化すべきであるという意見がありました。具体的には自主防災組織、消防団など、地域の特性に合わせた多様な主体の連携、備蓄の推進等まで多数の提言が挙げられました。原子力防災については、広域避難に係る基本的な考え方、避難計画作成ガイドラインが昨年度完成しましたので、今後はそれに基づいた各施設での避難計画の作成を支援するとともに、関係機関との連携強化、県民への幅広い情報提供と知識の普及により、災害発生時における総合的な対応能力の向上を図るべきであるという提言でございます。

以上です。

#### **(末永会長)**

ありがとうございました。

それでは引き続きまして環境部会、高田部会長からお願いします。

#### **(高田 環境部会長)**

環境部会の高田です。

環境部会の提言を説明いたします。

1つ目の項目は、豊かな自然との共生と、山・川・海及び土壌が一体につながる自然環境の保全です。

本県では、近年、ニホンジカが目撃されているところであります。有害鳥獣が生態系に与える影響について、適切な分析を踏まえた対策を進めるとともに、スピード感を持って初動対策にあたる必要があると考えます。また、環境保全にあたっては、山・川・海及び土壌を一体と捉えた取組を推進する必要があり、その基盤をなす森林の多面的機能の維持・向上と活用を図るために、適切な間伐や再生林を促進する仕組みづくりを進めていくべきであると考えております。

2つ目の項目は、県と市町村、民間事業者等の連携による3Rの更なる推進です。

本県はごみの排出量、リサイクル率が共に全国下位にあります。これらの改善を図るため、一般廃棄物の処理主体である市町村による積極的な取組への支援が必要だと考えます。家庭系ごみについては、県民の利便性が高いかたちで、ごみの分別・資源回収の体制を強化することが重要であり、集団回収など地域での自主的な取組の後押しについても検討が必要だと考えています。事業系ごみについては、事業者の責任において適正に処理をする意識が浸透するよう、追加施策の検討を促す必要があると考えています。

3つ目の項目は、二酸化炭素排出量の削減と中小事業者への省エネ対策支援の強化です。部門別に見ますと、民生部門での排出量の伸びが大きく、家庭での省エネ対策推進にあたっては電気や灯油の使用量の見える化など、県民に分かりやすいかたちでの情報発信が必要と考えます。業務部門につきましては、中小事業者の省エネ対策は経営改善につながるという意識を持って、関係機関と連携のもと有効な支援を進めてほしいと考えます。また、再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、環境に配慮したかたちで、かつ地域産業につながるように取り組むべきと考えます。

最後の項目は、青森県の豊かな自然を次世代につなぐ環境教育の推進です。

様々な環境政策の取組を効果的に進めるためには、県民一人ひとりが青森県の豊かな自然に関心と誇りを持つことが重要だと考えます。そのため、環境教育の実施にあたっては、白神山地などをはじめとする地域資源を最大限活用しながら、教育関係機関を含めた様々な団体が連携し、地域社会が一体となって取り組んでいくことが求められます。

このように環境部会における議論を提言としてまとめました。

以上です。

#### **(末永会長)**

ありがとうございました。

それでは最後に、教育、人づくり部会、高山部会長からお願いします。

#### **(高山 教育、人づくり部会長)**

教育、人づくり分野の提言を説明します。

教育、人づくり部会では、4つの項目を掲げています。

最初の、夢や志を持つ子どもたちの「生きる力」を社会全体で育む取組の推進と、2番目の、国内外で活躍し本県の発展に貢献する人財を育成する取組の推進。この2つが青森の未来をつくる人財ということになります。

次が、女性や若者、シニア世代が活躍できる社会環境づくりの推進。これは、今をつくる人財ということになります。

最後の、歴史・文化・芸術に触れる機会の充実とスポーツに親しむ環境づくりの推進は、青森の今と未来をつくる文化、スポーツの振興ということで、4つの提言にまとめていますので、それぞれ個別に御説明します。

最初の、夢や志を持つ子どもたちの「生きる力」を社会全体で育む取組の推進ですが、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を学校、家庭、地域、企業も含めて社会全体で育てていくことが大変重要であるとまとめています。社会全体ということがポイントになっています。また、部会においては、子どもたちが確かな学力を身につけ、あるいは意欲的に取り組むためには、子どもたちに読書習慣を身につけさせることが重要であり、そのためには学校図書館や公共図書館の活用ということが大変重要だとの意見が中心となっ

たところですが。さらには、医師を目指す高校生への支援や、ものづくり分野・農林水産業で若い人たちが活躍をするような人財を育成することが大事ではないかということも記載しております。また、これまでのいじめ、不登校、問題行動に加え、最近では発達障害の子どもへの対応が大変重要な取組であるということから、教員の専門性向上や障害のある子どもたちへの支援体制の充実がとても大事だということが議論されました。

2番目、国内外で活躍し本県の発展に貢献する人財を育成する取組の推進です。

青森県のグローバル人財の育成ということでは、英語が話せることやコミュニケーション能力だけでは物足りないのではないかとの議論がありました。そこで、地域のいろいろな個性を知り、郷土に対する愛着と誇りを国内外に積極的に発信できる人財を育成すべきであるとまとめています。

3番目、女性や若者、シニア世代が活躍できる社会環境づくりの推進についてです。

ここは、女性の活躍が主なテーマとなっています。これまでもいろいろな面で女性の活躍というのは話が出ていますが、部会の中に専門家がいらっしゃいましたので、その方々の意見等も参考にしながら、ワーク・ライフ・バランス、誰もが多様な生き方や働き方ができる環境づくり、特に女性が活躍できる環境整備に努めるべきだとまとめています。さらには、シニア世代を含めたそれぞれの世代の知識、技術、経験を生かし、地域全体を支える仕組みづくりを進めるべきとまとめています。提言書（案）の10ページでは、特に新規就農者の課題を解決する支援体制の充実に取り組むべきと提言しています。

最後は、歴史・文化・芸術に触れる機会の充実とスポーツに親しむ環境づくりの推進についてです。

まず、喫緊の課題である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指すため、さらに県民の気運を高めていく取組が必要であるとの意見、二つ目には、地域や学校と連携しながら総合型地域スポーツクラブの活用を図っていくべきとの意見と、スポーツを地域活性化の一つの材料、交流人口拡大のきっかけとすべきとの意見をまとめています。

以上です。

### **(末永会長)**

ありがとうございました。

それでは総括的な部分である提言書の1ページ目にお戻りいただき、私の方からご紹介させていただきます。

上の段は、4つのパラグラフからできていますが、ここは前文的なところです。

青森県の現状を鑑みた場合、まず、重点的な施策をいかに展開すべきなのか、そしてそのことによって「青森県基本計画未来を変える挑戦」をどのように遂行していくべきなのかというかたちで前文はできております。そしてそれを受けて下の段、1から3までの3つの提言というかたちを採っております。

まず、前文から紹介します。

第1パラグラフは、青森県の人口は130万人を割り込んでしまったという中において、少しでもその人口減少のスピードを緩める、そのために人口減少克服に向けた取組をさらに加速させていくべきであるということです。

若干鈍化はしたと言うものの、依然として予断の許さない状況であることは皆様、御承知のとおりです。人口減少克服に向けた取組をさらに加速していく中においては、次年度以降においても「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」の3つのプロジェクトに中長期的、かつ戦略的に取り組み、展開させていくということが重要であり、さらには、質の高い雇用の創出や、暮らしの安全・安心の確保、環境保全、あるいは若者や女性など本県の将来を担う人財育成といった取組をそれに合わせた形でしっかりとやっていくべきだということです。

そして最後のパラグラフですが、まさに「青森県基本計画未来を変える挑戦」の中であらわれているような、あらゆる世代がこの青森の地で将来にわたって安心して暮らしていける社会の実現に向けて、以下の3つの提言の視点や分野別提言をふまえ、県民一人ひとりの幸せのために何ができるかを常に意識しながら、新たな角度から事業の企画立案等に取り組まれるように求めるということです。

それでは、3つの提言を読ませていただきます。

- 1 「青森県基本計画 未来を変える挑戦」で掲げる2030年のめざす姿の実現に向けて、これまでの取組の成果を踏まえた上で、更なる課題を把握し、部局横断により戦略的かつ重点的に取組を展開すること。

これは各分野においても部局横断的、かつまた、いわゆる財源の問題で言いますと選択と集中、そういったことを踏まえまして戦略的かつ重点的という表現にしております。

- 2 3つの戦略プロジェクト等の推進に当たっては、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく人口減少克服に向けた取組を全庁一丸となって加速・深化させるとともに、県民、企業、団体、市町村などのあらゆる主体と問題意識を共有し、連携・協力して、より高い効果の獲得を目指して取り組むこと。

- 3 人口減少克服のためには、基礎自治体である市町村が住民と向き合いながら、危機感をもって取組を進めることが重要であることから、市町村の主体的な取組を支援すること。

という3つの提言にまとめさせていただきました。

とりわけ3番目の項目については、皆様御承知のとおり青森県には40市町村ございます。県の取組はもちろんです、同時に基礎自治体である県内40市町村が積極的に人口減少へ

の対応や、質の高い雇用の創出等に取り組まなければならない。県だけではどうしてもできない問題もありますので、今回は、基礎自治体である市町村のことを特に強調しています。

それでは、これまでの4分野及び総括的部分の提言内容に関し、皆様方から内容を補足するような御意見や御質問、確認事項、さらには留意すべき事項等がありましたら御発言をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

なお、各分野に関する質問は各部会長から、県に関わる場所は県の事務局から、総括的提言の部分からは私からお答えしたいと思います。

(意見等無し)

#### **(末永会長)**

よろしいですか。

各分野においてしっかりとした御議論をされ、各委員の方々は所属する分野に関しましては責任を持った御発言をいただき、このようにまとめられたものと思いますので、そういった意味において、御質問や御意見がないと受け止めさせていただきます。

それではここで委員の皆様にお諮りします。

この提言書(案)について、この審議会として決定することに御異議ございませんでしょうか。よろしい場合は拍手をお願いします。

(異議無し、一同拍手)

#### **(末永会長)**

ありがとうございました。

この提言書(案)につきましては、審議会として、全会一致で原案どおり決定しました。決定をいただいたこの提言書は、この後、私が審議会を代表して三村知事に提出することとなります。

それでは、予定の議事は全て終了いたしました。

事務局にマイクをお返しします。

#### **(司会)**

末永会長、どうもありがとうございました。委員の皆様、お疲れさまでした。

ただ今、決定されました提言書につきましては、この後、午後4時から県庁知事室にて末永会長から知事にお渡ししていただきます。

それでは、これをもちまして第24回青森県総合計画審議会を閉会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。